

## 議題1 待機児童対策について（学童保育室）

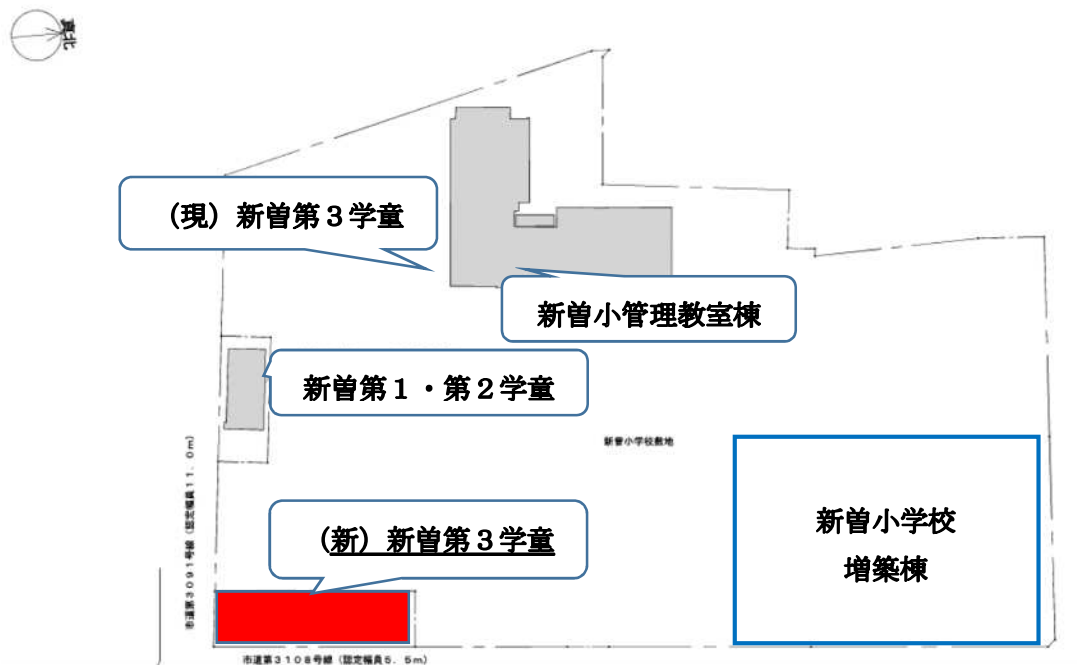
### 1. 量の見込み及び確保提供量（計画値）の変更

確保提供量

<計画値>

単位：人

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,939	2,026	2,019	<u>1,997</u>	<u>1,923</u>
低学年	1,495	1,582	1,567	1,550	1,453
高学年	444	444	452	447	470
確保提供量	2,067	2,174	2,174	<u>2,186</u>	<u>2,211</u>
-	128	148	155	<u>189</u>	<u>288</u>



### 2. 令和4年度実施内容

#### (1) 新曽小学校第3学童保育室新築等工事の実施

現在、新曽小学校の校舎内の余裕的教室を利用し、開設している第3学童保育室について、児童数増加に伴う教室の不足により、令和5年4月から教室として利用する必要があるため、教育委員会より明け渡しの依頼があったことや、現在の38名定員では児童数増加に対応できないことなどから、同小学校敷地内に新たに学童専用施設として設置する。

### 3. 今後の待機児童対策

小学校の建て替え等に併せ公立学童保育室の増築等を検討していくことと、民間学童保育室の誘致を並行して進めていく。